

## 食料・生活支援物資配布のお知らせ

宮津市社会福祉協議会では、物価高騰等により生活にお困りの方（世帯）を対象に、必要な食料や生活物資（3,000円相当）を配布しています。

ご希望の方は、宮津市社会福祉協議会の窓口で相談・申込みをしてください。

また、日頃から生活に困っていることや悩んでいることなども相談員が聞かせていただき、困りごと解決向けのサポートや適切な相談窓口のご紹介を行っていますので、お気軽にご相談ください。



### < 注意事項 > お申込みの際に、次のことをご確認ください

- 相談に来られた方の生活状況等を相談員が聞き取りを行います
- この取組みは、生活改善のきっかけとするもので物資を配布するだけが目的ではありません
- 何らかの理由で一時的もしくは当面の間、食料・生活支援が必要な世帯へ配布します
- 物資は手渡しを原則とします（社協へ来所、もしくは自宅へ訪問）
- この取組みは、物資がなくなり次第終了となります

< 実施・配布期間 > 令和6年10月25日 ~ 令和7年2月末日まで

< 相談日 > 平日の月曜日 ~ 金曜日（午前9時 ~ 午後5時まで土日祝を除く）

※ 相談員不在もあるため、事前にお電話（予約）をお願いします。



申込日（令和 年 月 日）

### - 食料・物資申込書 -

名前	(男・女) ( )歳	世帯構成	1人・2人・3人・4人以上( )人
住所	宮津市字	連絡先	( ) - ( ) - ( )
備考	(現在の困りごと等を記入)		

< 問合せ先 > 社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会

( 宮津市字鶴賀 2109 番地の 2 宮津市地域ささえあいセンター内 )

電話 0772 - 22 - 2090 / メール miyazu294@io.ocn.ne.jp

「令和6年度 京都府物価高騰対策・生活困窮者支援事業費補助金」の財源としています。